

技術指針改定（防災項目追加）の概要

1 改定の趣旨

近年、毎年のように地震・台風・豪雨など、様々な自然災害が発生し、尊い人命や財産が失われています。本市においても平成30年に、6月の大阪府北部地震、7月の西日本豪雨、9月の台風21号、24号と災害が相次ぎました。今後のまちづくりにおいて防災という観点には欠かせないものです。特にアセス対象となるような大規模な開発においては、事業計画地の地盤の安定確認や建築物単体の耐震対策にとどまらず、周辺環境への影響や災害発生後の対策も含めて、調査、予測、評価を行い、災害危険度を低減し、地域防災力を向上するような取組を求めると考えています。

そこで、環境影響評価に「防災」の項目を取り入れ、対象事業に応じた評価を行うよう、技術指針を改定します（別紙1 アセス技術指針の改定ポイント 参照）。

2 改定内容

資料 1-2 技術指針改定案（抜粋）及び資料 1-3 技術指針 新旧対照表 参照。

主な改定内容

- (1) 「安全」分野を「防災・安全」に変更。
- (2) 上記分野で、事業実施で発生する可能性がある人為的な災害の環境影響を評価する項目「火災、爆発、化学物質の漏洩等」を「人為的災害危険度」に変更。
自然災害の危険性を評価する項目「自然災害危険度」と、災害への脆弱性とそれをカバーする抵抗力を評価する項目「地域防災力」を加えて、災害の危険度や災害に対する地域防災力への影響を評価する項目に改定。
- (3) 具体的事項では、2 現況調査（1）調査項目に「自然災害発生時の被害想定」（ハザードマップ）と「地域防災計画等」を挙げ、3 評価項目の設定では「発災前の強靭性」「発災直後の避難・救助」「災害後の自立性」を設定するなどの点を変更。

なお、「防災」の項目を取り入れた環境影響評価条例は数少ないため、実際の運用にあたりまして、評価方法や対策事例について今後も情報収集等に努めます。

3 改定手順とスケジュール

- | | |
|----------|-------------|
| 7/7 | 審査会答申 |
| 7/9～8/10 | パブリックコメント募集 |
| 8月下旬 | 運用開始 |

近年、まちづくりに防災の視点は欠かせない要素になっている

地震



大雨



台風



激甚化
頻発化
広域化

吹田市の環境
アセスメントに
防災の視点を
新たに加える

技術指針改定の内容

環境要素の追加

防災・安全

災害危険度
(低減)

地域防災力
(向上)

予測・評価に関する具体的事項の設定

発災時の強靱性

災害発生時に構造物や住民に被害が発生しないこと

被災時の応急対応

被災の前後に避難や救助が円滑に実施できること

被災後の自立性

被災後に住民の在宅避難生活の継続ができること

時間の経過

調査項目の追加

過去の災害等の状況

災害発生時の被害想定
・ハザードマップ
・地震被害想定

地域防災計画等
・避難所の状況
・公共交通機関行動計画